

2021年11月30日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証第2部)
問合せ先 執行役員副社長 小杉 裕
(TEL. 03-5534-9614)

第101回定時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第101回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本定時株主総会招集のための基準日設定について

当社は、2021年11月12日付け東証適時開示「第101回定時株主総会の再々延期に関するお知らせ」（以下、「当社適時開示（11/12）」といいます。）によりお知らせいたしましたとおり、これまで、本定時株主総会の開催に向けた具体的な日程につきましては、当社の特設注意市場銘柄指定解除に向けた改善策を踏まえ、適正な役員選任議案が確定した時点で速やかに決定する方針としておりました。そして、同年9月10日を基準日とした場合の開催期限である同年12月10日までに、適正な役員選任議案を確定した上で本定時株主総会を開催することが不可能となったことから、本定時株主総会の再々延期を決定しておりました（再々延期に至る経緯及び理由の詳細につきましては、当社適時開示（11/12）を御参照ください。）。

しかしながら、自主規制法人に対する改善計画案の提出は2021年12月末頃を見込んでいることから、本定時株主総会の開催時期の決定をこれ以上遅らせることは、決算短信や有価証券報告書は開示済みではあるものの、会社法に基づいて前期決算を株主の皆様へ報告申し上げるなどの観点から、望ましいとはいえないことから、まずは、本定時株主総会を可能な限り速やかに開催して報告事項の報告及び役員選任議案以外の決議事項の決議を行うとともに、役員選任議案につきましては、並行して適正な内容の検討を進め、その内容の確定が間に合えば本定時株主総会（その継続会を含む。）に上程し、間に合わなければ、速やかに臨時株主総会を開催した上で決議することが、現時点においては、適正なコーポレート・ガバナンスという観点から望ましいと判断いたしました。

そこで、当社は、本日の取締役会において、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年12月15日（水）を基準日と改めて定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決議いたしました。

(1) 基準日 : 2021年12月15日（水）

(2) 公告日 : 2021年12月1日（水）

(3) 公告方法 : 電子公告により、下記の当社ホームページに掲載いたします。

<http://www.asiadevelop.com/>

2. 本定時株主総会の開催概要（日時・場所・目的事項）について

報告事項としましては、「第101期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第101期計算書類の内容報告の件」を予定しております。

決議事項としましては、2021年5月18日付け東証適時開示「発行可能株式総数及び決算期（事業年度の末日）の変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び同年11月12日付け東証適時開示「(変更)「発行可能株式総数及び決算期（事業年度の末日）の変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ」の一部変更について」にてお知らせしましたとおり、「定款の一部変更の件」（発行可能株式総数の変更）を付議すること、及び「会計監査人選任の件」を付議することを予定しております。また、役員選任議案については、その適正な内容の検討の進捗状況に応じて本定時株主総会において提案するか否かを決定いたします。

それ以外の目的事項及び総会開催日時・開催場所につきましては、現時点では未定であります。確定次第、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、何とぞ、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上